

国税徴収法施行規則の一部を改正する省令新旧対照表

改正後

別紙第11号書式

捜索調書  
(書式部分の改正については省略)

備考省略

附則

(施行期日)

1 この省令は、令和三年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この省令の施行の際、現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

改正前

別紙第11号書式

捜索調書  
(書式部分の改正については省略)

備考同左